

産業建設委員会記録

開会年月日	平成 27 年 7 月 2 日
開会時刻	午前 9 時 59 分
閉会時刻	午前 10 時 18 分
出席委員名	◎浜口 和久 ○世古 明 上村 和生 北村 勝
	辻 孝記 山根 隆司 杉村 定男 山本 正一
	宿 典泰
	小山 敏議長
欠席委員名	
署名者	上村 和生 北村 勝
担当書記	中田 隆人
協議案件	議案第 60 号 平成 27 年度伊勢市一般会計補正予算(第 2 号) 中、産業建設委員会関係分
	議案第 61 号 平成 27 年度伊勢市下水道事業会計補正予算(第 1 号)
	議案第 71 号 市道の路線の廃止について
	議案第 72 号 市道の路線の認定について
説明者	産業観光部長、産業観光部参事、農林水産課長
	都市整備部長、都市整備部次長、維持課長
	上下水道部長、上下水道部次長、料金課長、その他関係参与

審議の経過

浜口委員長が開会を宣言し、会議録署名者に上村委員、北村委員を指名した。

直ちに議事に入り、去る6月29日の本会議において審査付託を受けた「議案第60号平成27年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）」中、産業建設委員会関係分、「議案第61号平成27年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）」、「議案第71号市道の路線の廃止について」、「議案第72号市道の路線の認定について」の4件を審査し、若干の質疑の後、すべての議案について全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午前9時59分

◎浜口和久委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において上村委員、北村委員の御両名を指名します。

本日、御審査いただきます案件は、去る6月29日の本会議におきまして、産業建設委員会に審査付託を受けました「議案第60号平成27年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）」中、産業建設委員会関係分、「議案第61号平成27年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）」、「議案第71号市道の路線の廃止について」、「議案第72号市道の路線の認定について」以上の4件でございます。

お諮りします。

審査方法につきましては委員長に御一任願いたいと思っておりますが御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら随時行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【議案第60号 平成27年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）中、産業建設委員会関係分】

それでは初めに、「議案第60号平成27年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）」中、産業建設委員会関係分を御審査願います。

補正予算書の10ページをお開きください。

款6 農林水産業費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村 勝委員

農業用施設管理費のところでお伺いしたいんですけれども、農業用生産基盤保全管理事業というのが290万ですか、予算の計上がされているんですけれども、簡単で結構ですので、この事業がどういった内容のものか少し教えていただきたいと思います。特に、賃金ですか、162万4,000円という形で計上していただいているので、その件でお伺いしたいんですけれども。

●日置農林水産課長

多面的機能の取り扱い、この事業についてでございます。こちらのほうにつきましては、地域の農村コミュニティの手助けをする事業として、市内で現在26地区の活動団体がございまして、そちらのほうがそれぞれの取り組みを、農業に関してしていただくのに補助金、交付金を出させていただいております。そして、今回上げさせていただきました賃金につきましては、基本的にはそのことを専属でお手伝いをさせていただける、そのような格好で今回賃金を上げさせていただきました。

○北村 勝委員

そうすると専属ということは、1名を専属でということと新たに考えるということになりますか。

●日置農林水産課長

そのようなことにさせていただきたいと思っております。

○北村 勝委員

わかりました。以上です。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、款6 農林水産業費を終わります。

次に12ページをお開きください。

款7 商工費を款一括でお願いいたします。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、款7商工費を終わります。

以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

ないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第60号平成27年度伊勢市一般会計補正予算(第2号)」中、産業建設委員会関係分につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第61号 平成27年度伊勢市下水道事業会計補正予算(第1号)】

◎浜口和久委員長

次に、21ページをお開きください。

「議案第61号平成27年度伊勢市下水道事業会計補正予算(第1号)」を御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

本会議であまり詳しく説明もなかったもので、補足的な御説明をお願いしたいんですけども、特に債務負担行為として下水道事業の負担金システムの更新業務委託ということで、あまり我々も耳慣れない事業だと思うんですけど、このあたりの負担行為の設定について、どのようないきさつがあったか御説明を願いたいと思います。

●酒井料金課長

下水道受益者負担金システムの更新業務委託につきましては、平成26年度に債務負担行為を設定させていただきましたけれども、平成26年度にプロポーザル方式による契約候補者選定を行ってまいりましたが、不調により契約に至らなかったため、債務負担行為を改

めて設定をさせていただくものでございます。御理解をお願い申し上げます。

○宿 典泰委員

一般的な入札ではなくてプロポーザルということですよ。プロポーザルというのは、事業内容から期間から、細かなものをその業者であればこれぐらいの金額でこのようにできるということを提案して、提案型で落札をするということになろうと思うんですけども、それが不調に終わったということなんですけれど、そのあたりのことをもう少し伺いできませんか。

●酒井料金課長

昨年12月1日にプロポーザル方式による契約候補者選定の公募を行いまして、契約候補者の決定をさせていただいたところですけども、その決定をさせていただいた業者が、契約仕様書の要件を満たすことが不可能であるという理由で辞退届の提出がありましたので、契約が不調になったところでございます。

○宿 典泰委員

そうしますとプロポーザルに参加をされたのは、どれほどの業者がみえたんですか。

●酒井料金課長

参加申し込みは2社ございましたけれども、1社は提出された見積価格が予定価格を上回ったために失格となって、1社のみのプロポーザルを実施したところでございます。

○宿 典泰委員

そうしますとプロポーザルで選定をされた業者が、その内容についての要件が云々ということについては、それは金額ということではなかったということなんですか。

●酒井料金課長

契約候補者が決まった後に、契約までの詳細の詰めを進めてまいりましたけれども、契約仕様書の要件を満たすことができないというような申し入れでありました。

○宿 典泰委員

負担行為については2年間の繰り越しということの負担行為で終わっておると思うんで、それが負担行為として延長されるということで、そのことについては我々も了承できると思うんですけど、またぞろ、次回に行うプロポーザルであるとか、そういう手法についてどのような検討をされておるのか、お答えをください。

●酒井料金課長。

今後の方針でございましてけれども、仕様の見直しや選定方法についても十分検討して進めてまいりたいというふうに考えております。

○宿 典泰委員

もう少し具体的にお答えを願いたいと思うんですけど。この仕様書も我々も細部にわたって検討させていただいたわけではなくて、それは本来、下水道事業にかかわっておる皆さんが、こういうことを中心にということでプロポーザルの仕様書というのをつくられておると思うんですよ。それについてもまだ検討を加えないと業者が請け負いきないということについて、若干の疑義を感じるわけなんです。本会議でもその説明が詳しくなかったんで、この場でそういうことを聞いておるんですけど。今後のやり方として、またぞろですよ、プロポーザルという状況でそのようになったときには、また仕様書の云々ということで辞退ということもあり得るのかなというような気がしますのでね、そのあたりのことの検討をどのようにやっていくかということ、ちょっとお聞かせ願えませんでしょうか。

●酒井料金課長。

仕様につきまして、できるだけ職員の負担を減らすような、充実した内容で業務が進められるようにシステムを組んでいただきたいというような希望で仕様をつくっておりますので、その内容につきまして、多少無理があったのかなというところも考えておりますので、仕様の見直しを行っていきいたいというふうに考えております。

○宿 典泰委員

方向としてはそういう方向もあるんだろうと思いますけれども、私の考え方でいくとですね、いろいろ日進月歩の時代の中で、業務委託をするのにいろんなシステムが新しくつくられておると思うんですよ。そのことによって、市の職員の方々の業務について非常に負担を軽減できるというものと、もう一つは、料金システムとか負担金のことですから、これは永遠に残していかないといけない問題だと思うんで、前回も3期、4期、5期というような長期にわたっての下水道負担のことをもりましたよね。それもお宅からの説明で、こういう方法でやっていくということがあったと思うんです。そのことを十分、参加してもらっておる業者にはですね、また更新があったり、またその一部が不具合を起こすようなことのないような状況のものをやっていかないといけないということは、我々は非常に慎重に構えておるわけですけども、特に職員の方の業務の改善ということについては、このシステムを入れることでどれぐらい改善されたということはなかなか見えにくい部分であろうと思うんですよ。ですので、次回のこの負担行為だけ認めて、後のやり方についてはまた皆さんでお考えをいただくということになると、いずれまたいろんなことが出てくるのではないかなと。それでは、業者からすると金額が足りないみたいな話になってくるとですね、これは入り口だけ開けてしまったら、もうどれだけ費用がかかるのかなということになるので、それはやはり費用負担と、職員の方の負担軽減ということも天秤にあわせていかないといけない部分だと思うんですけど。そのあたりでもう少し慎重な形でやっていただけるかどうかということ、もう一度お答え願えませんでしょうか。

●中村上下水道部次長

このシステムの導入にあたりまして、こういった形で幾分遅れが生じたことに対して御

心配をおかけしております。先ほど課長申し上げましたように、内容の細かなところに相手様とのちょっと違いが生じたのが原因でございます。そのあたりも、いま一度見直しをかけた上で、現在、実質的に時期的な遅れは生じないと判断しておりますけれども、実際そういう形になるように、また職員の負担という御心配もいただきましたので、その辺も含めて適切に進めるようしてまいりたいと考えております。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第61号平成27年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）」について、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第71号 市道の路線の廃止について】

◎浜口和久委員長

次に、条例等議案書の125ページをお開きください。

「議案第71号市道の路線の廃止について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

次の市道の路線の認定についてもかかわることですけれども、1点。楠部1号線という

のがありますね。この1号線の今度の廃止と認定のところを見てみると、新しくできた橋のところの丸い印から、川沿いに直線になっておる部分が変わったんだと思うんですけど、この道路の扱いというのはどのような形になるのか、ちょっとその点だけ聞かせてください。

●田端維持課長

道路の扱いということでございますが、この路線の廃止と認定ということにつきましては、県の施行いたします県道鳥羽松阪線、それから五十鈴橋の架け替えに関しまして、この新しい五十鈴橋の上流右岸でございますけれども、こちらの堤防が広がったことによりまして路線の位置が若干後退したような形になりまして、そこの堤防の上の部分を市道として認定するものでございます。

○宿 典泰委員

ごめんなさいね、質問も悪かったんですけども。そうすると、その上の部分が市道になったと。その以前の市道として認定されておるところは、たぶん少し狭小になったのかなと思うんですけども、それは県のほうの管理下ということになるんですか。

●田端維持課長

はい、仰せのとおりでございます。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第71号市道の路線の廃止について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。

【議案第72号 市道の路線の認定について】

◎浜口和久委員長

次に128ページをお開きください。
「議案第72号市道の路線の認定について」を御審査願います。
御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御発言もありませんので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。
「議案第72号市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。
以上で、付託案件の審査はすべて終了いたしました。
お諮りいたします。
委員長報告文につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時18分

上記署名する。

平成27年 月 日

委 員 長

委 員

委 員